

令和7年度 中区子ども家庭支援課 会計年度任用職員募集要項

(子ども家庭支援員(虐待担当):月額職)

1 職務内容

- (1)子ども家庭にかかわる業務(実情把握、情報提供、相談対応、調整等)
- (2)要支援・要保護児童、特定妊婦等への支援業務
- (3)児童相談所等の関係機関との連携・協働
- (4)その他所属長が必要と認めること
- (5)その他職員に準ずる業務
- (6)大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

2 募集人数

1名

3 応募資格

- (1)相談援助業務(電話・窓口・家庭訪問)ができること
- (2)パソコン基本操作(エクセル・ワードなどの入力、端末操作など)ができること
- (3)資格要件(所持していなくても応募可)
社会福祉士、精神保健福祉士、医師、保健師、看護師、保育士、公認心理師、
教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者
- (4)地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと

4 勤務条件

- (1)雇用期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日
- (2)勤務時間
午前8時45分～午後5時15分
※休憩時間1時間を含む
- (3)勤務日
月曜日～金曜日のうち所属長が定める週4日
ただし祝日、年末年始の休庁期間(12/29～1/3)を除く
- (4)勤務場所
中区子ども家庭支援課(中区日本大通35)

5 賃金

- (1) 月額 247,300 円(予定)
※ 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正、公布により確定します。
任用期間中に制度改正等により変更となる可能性があります。
- (2)期末・勤勉手当、通勤手当(実費相当額を別途支給:上限あり)
※ その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 社会保険

- (1)健康保険 加入
- (2)雇用保険 加入
- (3)厚生年金保険 加入 ※年金受給中の方は年金支給額が減額になる場合あり
- (4)職員厚生会 任意加入 ※途中加入不可

7 身分

地方公務員法第 22 条の2に定める会計年度任用職員

8 休暇

年次休暇等

※横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり

9 応募方法

下記まで必要書類を提出してください。(郵送の場合は、「配達記録郵便」又は「簡易書留」で送付してください。)

なお、この選考において提出された書類は、一切返却は行いません。

(1)提出書類(様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/kusei/saiyo/kodomokatei/kodomokateisienin.html>

- ① 会計年度任用職員申込書(第1号様式)
- ② 小論文(第1号様式 別紙)
- ③ (所持している方のみ)資格要件の確認出来る書類等(資格認定証、免許証など)の写し

(2)提出期限

令和7年2月 28 日(金)必着(郵送又は持参。17 時 00 分まで)

(3)提出先

〒231-0021 横浜市中区日本大通 35 番地

横浜市中区子ども家庭支援課「会計年度任用職員子ども家庭支援員(虐待担当)」募集担当まで(中区役所 5階 54 番窓口)

10 選考方法

(1)一次選考(書類選考・小論文※申込時に提出)

- ① 子ども家庭支援員(虐待担当)を志望された動機は何ですか。(400 字程度)
- ② 区の職員として要保護児童・要支援児童・特定妊婦に対応するにあたって求められること、大切にすべきことについて述べてください。(600字程度)

(2)一次選考結果通知

令和 7 年3月上旬発送(予定)

(3)二次選考(面接)

令和 7 年3月 10 日(月)(予定)

※時間等詳細は一次選考合格者に対し、別途通知します。

(4)二次選考結果通知

令和 7 年3月中旬発送(予定)

- ※ 合格者は、一次選考、二次選考の結果を総合して決定します。
- ※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。

11 その他

令和7年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

12 問い合わせ先

横浜市中区子ども家庭支援課「会計年度任用職員 子ども家庭支援員(虐待担当)」

募集担当:佐藤・武田 電話:045-224-8198 FAX:045-224-8159